

弊社の許諾なしに、転送・転載、複写そのほかの複製、翻訳、およびデータの使用は固くお断りいたします ©2024 じほう

## ■ 看護師の特定行為、周知は依然課題

新協議会・木澤副会長

「看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会」（理事兼会長＝永井良三・自治医科大学長）が、昨年12月に発足した。日本看護協会が担っていた業務を引き継ぎつつ、より自立的な活動を行うため、組織強化を図る。理事兼副会長に就いた木澤晃代・日看協常任理事は本紙の取材で、制度の周知、研修修了者の活動推進には、まだ課題があるとの認識を示した。

前身の「看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会」は、2019年度から厚生労働省の委託を受けた日看協が事務局を務めた。これを法人化した協議会では、制度のポータルサイトを引き継いで運営。周知・普及に向けたシンポジウム開催、指定研修機関・研修修了者のスキルアップや症例検討のフォローアップ、「指定研修機関」と「指定研修機関を希望する施設」の連携などを手がける。

もう1人の理事兼副会長には神野正博・全日本病院協会副会長、監事には矢野諭・日本慢性期医療協会副会長が就いた。

木澤氏は、今後の課題として、まず制度の周知を挙げた。包括的指示として、医師が手順書を発行することになるが、そもそも組織の管理者や医師が制度自体を認識していないことも多いと説明。「制度の趣旨、内容について、まだまだ周知していく必要がある」と力を込めた。

研修修了者の活動推進にも言及。「修了者がどのような活動をするか、組織内での合意形成が必要」と指摘した。「これから医療は、地域で完結しないといけない。地域全体で制度を活用する考え方も、今後必要になるだろう」と話した。

国民への広い周知も重要だとした。「研修を修了した看護師が、医療機関や在宅などあらゆる場で、療養を継続できるための支援をしていることを、患者や利用者の方々に理解してもらう必要がある」と述べた。

他の課題として、子育て世代や訪問看護・介護領域の看護師の研修受講、受講費用や代替職員の確保などにも触れた。

### ●看護師は「チーム医療のキーパーソン」

医師の働き方改革に伴い、タスクシフト・シェアの流れは強まっている。木澤氏は看護職について、「医行為を引き受けるだけでなく、看護の専門性を發揮して調整役となることが期待されている」との認識を示した。

特定行為研修制度をまとめた厚労省のチーム医療推進会議では、看護師を「チーム医療のキーパーソン」と位置付けたことを説明。「なぜキーパーソンとして期待されているか、どう社会貢献につながるか、改めて考えてほしい」と現場の看護師らに呼びかけた。